



国際交流会館チューター募集



【女子学生限定】

東京外国語大学国際交流会館（以下「会館」という。）は、本学に在籍する外国人留学生（以下「留学生」という。）等に住居の場を提供し、修学・研究を容易にするとともに、国際交流の推進に資することを目的として設置されています。

このたび、会館入居者（留学生・外国人研究者等）とともに生活し、入居者の日常生活の支援・国際交流事業の推進等を含めた会館運営をするうえで重要な役割を担うチューターを募集します。

1. 応募資格

(1) 学部 に在籍する 2 年次以上（2026年4月現在）の正規学生【女子学生限定】

※日本に継続して 10 年以上の居住経験を有する者。休学している者は不可。

※今回女性フロアのチューターに空きが出来たため、女子学生限定での募集。

(2) 大学が指定する期日から会館に入居できること

(3) 留学生との交流に関心及び実績があり、会館内での交流事業を率先して実施できる者

(4) 英語等の対応が出来る語学力があること

(5) 年度を通じて実施できる者（休学、海外渡航等1ヶ月を超える外出、途中退去の予定がない者）

(6) 別紙「国際交流会館チューターの趣旨・業務内容」を理解し、業務を行えること

(7) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び学生教育研究賠償責任保険（学研賠）に加入していること

2. 募集人数

若干名（共用シャワー室のある2号館のみ募集受付）

3. 採用期間

2026年6月1日～2028年3月31日まで（2026 年度末に面談のうえ更新）

※2026 年度卒業予定者も応募可能

4. 謝礼

なし（寄宿料を免除する）

5. 応募締切

2026年5月19日（火）までに、チューター申請書をメールで提出してください。

※e-mail:ryugakusei-seikatsu@tufs.ac.jp

6. 選考方法

国際交流会館運営委員会に提出した申請書及び面談によって決定します。

5月下旬に面接を対面で実施します。日時等はメール等で連絡します。

7. その他

寄宿料は免除します。

※自室の光熱費・水道代等は各自の負担となります。

国際交流会館 HP:

https://www.tufs.ac.jp/student/international_student/housing.html

【問い合わせ先】

留学生課留学生生活係

e-mail:ryugakusei-seikatsu@tufs.ac.jp